

## 平成 26 年度第 1 回帯広市環境審議会 議事録 (概要)

日時：平成 26 年 7 月 3 日 (木) 15:00～16:30

場所：市役所 10 階第 2 会議室

### ○出席者

委員：梅津一孝会長、今出富貴子副会長、佐々木直美委員、佐々木留美委員、鈴木大民委員  
田沼誠子委員、対馬孝喜委員、橋本靖委員、林正剛委員、松岡薫委員、松原悦子委員  
谷津恵子委員

事務局：嶋崎市民環境部長、長江環境担当調整監

環境都市推進課 榎本補佐、林中係長、西島係長、上野主任、高橋主任、小泉主任補  
石山係員

### ○審議会成立の報告

### ○議事 (梅津会長により進行)

### ○報告事項 1 に入る前に資料の訂正について発言

#### 【事務局 西島係長】

報告事項に入る前に資料の訂正をさせていただきたいと思います。まずは、帯広市環境白書の 21 ページの右下に地図がございますが、地図の中に 19 番の数字が記載されておられません。この 19 番は、10 番というのが中央よりちょっと右側にあると思いますが、その 10 番の左下付近に 19 番の位置がきますので、申し訳ございませんが、加筆していただければと思います。もうひとつ、環境モデル都市行動計画の中に様式 4、取り組み内容詳細個票という部分がありますが、①に資料番号と書かれているところに、資料番号 21-3 という番号が振られているところですが、資料番号 21-3 の⑥と⑦に「(株) さとう」と二箇所「さとう」と平仮名になっておりますが、正式にはカタカナで「サトウ」となりますので、申し訳ありませんが修正いただければと思います。

### ○報告事項 1 環境白書について

事務局より、環境白書について説明。

#### 【鈴木委員】

三点あるのですが、まず、32 ページと 33 ページなのですが、伏古別川のご説明をいただきました。グラフの中に帯広川の BOD と新帯広川の BOD、平成 20 年の数値が高くなっています。これは年間 6 回測定していると思いますが、これだけが突出して高い原因について、もしお分かりになればご説明いただきたいと思います。

#### 【事務局 林中係長】

帯広川の関係ですが、札内川合流前の地点で、平成 20 年度の数値がちょっと高いのではないかと  
いうお話ですが、下水道の終末処理場が上流側にございまして、もともと BOD が高くなる傾向があり

ます。この年は特に冬季の渇水傾向が激しかったものですから、汚濁源の量は変わらず、川の水量が少ないということで、濃度が高くなって、このようになったと私どもは考えております。

**【鈴木委員】**

45 ページのごみの問題です。住居専用地域なのですが、企業の方が資材置き場として廃材を山積みしている状況が多々見られると思うのですが、その辺の規制または指導についてはどうなっているのでしょうか。私の近所にもあるのですが。

**【事務局 長江調整監】**

以前ごみの担当をしておりましたのでお答えします。一つは事業者が出すごみについては、家庭と違って事業者の責任において処理してください、と法律に定まっています。逆に家庭系のごみについては、自治体が適正に処理しなさいということになっているので、皆様方のご家庭から出てくるごみは直営だけでは足りないのが、業者さんに委託もしながら、両方で回収しています。事業者が出すごみの種類の中には法律に定められている産業廃棄物の 21 品目と、それ以外の一般廃棄物という 2 種類があります。どちらも基本的に事業者が自分で適正に処理が出来るものであれば、自分で適正処理すること自体は否定していません。ただ、通常自分で適正に処理が出来ないので、産業廃棄物であれ、一般廃棄物であれ、それぞれ許可を持っている業者に委託をして処理をするのが一般的となっています。ただ、もう一つあるのは、例えば建設廃棄物については建設リサイクル法が別にありまして、一定の割合以上リサイクルしなさいとなっております。このため、木の枠組みだとか、そういったものについては単純に燃やすのではなく、リサイクルできるのであればリサイクルにまわすだとか、コンクリートがらならば、細かく砕いて路盤材に再利用するだとか、リサイクルしなくてはならない部分があります。

今回の事例、その方が建設事業者さんで、解体した廃材を受け取ったものなのか、単純に置いてあるだけなのか、もしくは建設をする側で基礎を打つときのコンクリートの型枠をそういう風に置いているのか、実態を調査しないとちゃんとしたことを言えないのですが、基本的にそれぞれ廃棄物については一時保管をする場合について、産業廃棄物であれば産業廃棄物の一時保管場所としての明示をしなければいけないので、廃棄物として保管をしているのか、型枠などの再利用するようなものを置いているのか、単純に廃材が積み上げられているのかで、変わってくる部分はあります。一時保管の仕方については、高さだとか傾斜だとか法律上定めがあるので、適正に保管がされているのか、不適正な保管のされ方なのか、現場を見ないと判断はできません。もし差し支えなければ、どこの場所なのかお知らせいただければ、清掃事業課で対応できるものなのか、十勝総合振興局の環境生活課が産業廃棄物の担当となりますので、そちらの方と一緒に話をしていただく方がいいのか、現場を見てから判断し対応することも可能です。

**【鈴木委員】**

私が見ても皆さんが見てもごみだと思わないのでしょうか。それは市役所さんにご相談すれば解決していただけるという理解でよろしいですか。

**【事務局 長江調整監】**

直接的に市が指導を出来るか、総合振興局の方で指導してもらうかは別にして、情報としては市の方にいただいて、一度、市が現場を確認の上、それが不適切な状態であると判断できれば指導できると思います。

**【鈴木委員】**

おそらく住宅地ですから、住居専用地域だと思います。

【事務局 長江調整監】

住居専用地域に産業廃棄物の一時保管場所があってはいけないというわけではありません。例えば、住居専用地域でも事務所を構えているケースがあると思います。事務所の場合、ボールペン、プラスチックが出ると産業廃棄物になります。事務所以外で一般家庭であれば、燃やさないごみになりますが、事業所で使っていると産業廃棄物だということになりますので、当然、ごみを出す前に委託業者や処理業者に渡す前までは、一時保管ということには厳密に言えばなりません。このため、一時保管場所として住居専用地域にあってはいけないのか、というとその都度、全部が運べるのか、運べないのかがありますので、現状を見た上で必要に応じて指導させていただくことになると思います。

【鈴木委員】

最後に 50 ページなのですが、一番下の水道使用量です。これは水道使用量が減っていると、一人当たりで見ても減っていますという表現なのですが、私が色々な新聞報道などを見たときに、減っている理由というのが個人ではなくて、大口利用者がコストダウンのために地下水を使っているということで、帯広市の水道使用量が減っていると思っています。単純に帯広市の人口で割ると当然減ってくるので、さらに水道の使用量を減らしますよ、と言うのはちょっと違和感を感じています。帯広市とすれば、平成 10 年度に札内川ダムを作り、人口が増加すると仮定して予算をつけて開発していると思いますが、水道の収入というのはおそらく赤字だと思います。むしろ水道を使って帯広市の収入を増やすという状況にしないと困ると思うのですが、その辺はどうなのでしょう。

【事務局 西島係長】

環境基本計画を作る段階で、環境都市推進課と水道部局と議論いたしました。水道部局は単純に減らすことが目的であっては困ると、言うことでございまして、最終的に環境都市推進課と水道部局で一致したところを申し上げますと、皆さんには必要な水は使っていただきますが、無駄だと思われるところは減らしていきましょうという視点で水道使用量も無駄を省いて、水道使用量を減らしていきましょうというスタンスに立っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

【鈴木委員】

ありがとうございます。そうすると 50 ページの表現は誤解を招くのではないのでしょうか。

【事務局 西島係長】

先ほど委員からご指摘のあったように、大口の事業者の方が地下水に切り替えている状況があって、全体としては使用水量が減っているというのが実態かもしれませんが、先ほども申し上げたとおり、基本的には無駄を省こうというところで取り組みを進めておりますのでご理解いただきたいと思います。

【橋本委員】

最初の説明の中でも直接的に言及がありましたが、4 ページの「ごみを出さないまちづくり」の部分で、目標として平成 31 年に一人当たり 702g としていますが、現在は 944g となっており、過去 3 年間見てもほぼ変わっていません。一般的に暮らしていて、ごみを減らすことは皆さんやっていると思います。特に袋に入れて出さなければいけないので、出来るだけ減らそうとしていると思いますが、やはりごみを減らすのは徐々に難しくなっていくと思います。現実的に目標年までそんなに年数が無いのですが、このままで大丈夫なのかとちょっと気になり発言させていただきました。

【事務局 長江調整監】

この 702 g の目標は、私が清掃事業課にいたときに作っておりますので、ざっくばらんにお話を申

上げますと、ごみの有料化後、当時、一人当たり 1,100 g ぐらいあったのですがごみは着実に減りました。その後平成 20 年から 21 年にかけて作業をして、平成 22 年から 31 年の 10 年間の計画を作っておりまして、当然、いろいろな推計をしました。当時の推計によると 1 人当たり 750 g ぐらいまでは減ると推計し、そのままその推計値を目標にすると市役所は何も努力しないのかということになりますので、これまでの取り組みを加味しながら、また集団資源回収などの地域の皆さまにご協力をいただいているものを踏まえて、1 人当たり 702g を目標としたところです。ところが、計画がスタートすると非常に減り方が緩やかになったのが実態でございます。ただ、現在、小型家電のリサイクルなどの新たな取り組みも始まっております。また小型家電、それから容器包装の関係で色々なことが実は議論されている部分がございますので、そういったところも加味する中で、あとは市の努力と市民の方のご協力で非常に大きな目標を達成したいと考えております。

**【事務局 嶋崎市民環境部長】**

この件に関しましては、市民の方に毎年、総合計画のアンケート調査をしております。こういったところでは、良く頑張っているなという評価をいただいておりますけれども、ここの指標とずいぶん離れた実績となっているため、低評価、一番悪い評価ということになってございます。今月の下旬に廃棄物減量等審議会が開かれます。そこで、今のお話の目標値も含めて中間の見直しの時期ともなっておりますので、そこで論議をいただく予定となっております。ただ、まだ目標値を変えるというところまでいってございませんので、乖離しているところをどうやって埋めるのかということに非常に苦慮しているというのが現実でございます。ただ、ご論議についてはそちらの審議会を中心に行うこととなりますが、総括的なものはこちらの審議会でご議論いただければと思います。

**【松原委員】**

帯広市には環境監視員が 4 名いらっしゃるというお話でしたが、最近あった芽室での不法投棄について、この監視員から何か報告はあったのでしょうか。

**【事務局 小泉主任補】**

環境監視員が何を監視しているかということですが、まず第 1 に帯広市の自然環境保全条例に基づいて環境監視員というお仕事を 4 名の方をお願いしております。具体的にどこを見ているか、というところですが、市の自然環境保全条例に基づいて指定をしています、自然環境保全地区、それから、その周辺にあります、先ほどの白書の 21 ページに載っております、北海道自然環境保全条例に基づく指定地域など、それから帯広市内を担当している方については帯広市内のいくつかの自然植生の豊かな公園を、主に自然環境という観点と、公園を利用する方のモラルの醸成という意味を含めた指導などの業務をお願いしております。例えば、ある公園に冷蔵庫が 50 個不法投棄されていますとか、洗濯機が放棄されていますという情報は、環境都市推進課に報告がまいります。こうした情報については、監視員は市の管理している場所ではない場合には、例えば北海道開発局さんだとか、河川敷地であれば、その管理者にこういうようなものがあります、という報告をしているということでございます。ご質問のあった芽室町の件については、行政区域外になってしまいますので、私どもの方に報告は来てはけません。

**○報告事項 2 帯広市環境モデル都市行動計画（平成 26 年度～平成 30 年度）について**

事務局より、環境モデル都市行動計画（平成 26 年度～平成 30 年度）について説明。

**【鈴木委員】**

様式4の「12-2」、学校給食調理場のところですが、去年または一昨年に、市内のパン工場が火事になり、給食用のパンがストップし、急遽旭川の業者に発注したのですが、近々、火事となった会社が再開するとのことですが、新聞によりますと、またその発注を地元の業者に戻すことはないという記事が載っていましたが、運送等に伴う燃料の消費からいうと、やはり地元が発注した方がいいと思いますが、その辺はどうなっているのでしょうか。

**【事務局 嶋崎市民環境部長】**

市議会でも同じ様なお話が出ていますが、市からのご答弁の内容を申し上げますと、来年度から帯広の小規模のパン屋さん全体を含めて発注をするような形を今は考えているという答弁であります。

**【鈴木委員】**

2点目です。様式4の31番、中間より後の方です。旧ヨーカドービルの問題なのですが、これはここですぐに結論が出る問題ではありません。あそこが撤退して15年が経っていますが、朗報として、近々入札があるという情報があるものの、非常に大きな問題として撤退により、都市の空洞化を招いている要素としてかなり大きいと思っています。私の考えとしては、一市民として、帯広の予算は1,400億円弱ですか、その中でこの土地と建物を買収するという発想は出来ないかなと思っています。なぜなら隣の音更町が例の雨宮館の解体などを、音更町と地元の温泉街と共同で行うことが決まったのですが、同じように帯広でもこういうことができないのかと思っています。競売となるとどういう人間が買うかわからないし、さらにこの問題が長期化することには問題があるので、その辺はどうなっているかお聞きします。

**【事務局 嶋崎市民環境部長】**

お答えする立場にあるかどうかはありますが、この項目については、やはりコンパクトシティーとして出来るだけ、近場の中でまちづくりをしていくことで、環境負荷の少ないまちづくりをしましょうという考え方で作られている項目でございます。今の具体的な旧イトーヨーカドービルのお話につきましては、様々な権利者が今輻輳しているという状況の中、建物が閉鎖されて十数年経ってございます。設備等の課題というものが相当あるかなという予想がされています。現在の帯広市の立場といたしましては、事業者への支援の考えはございますが、直接的に購入するといった考え方は持っていません。ただ、あそこについては、駐車場も含めた複合的な要素がございますので、次の事業者の方のご活用につきましては、十分協力できるものは協力していくという立場に立っていると伺ってございます。

**【鈴木委員】**

行政が買い取るのは法的には問題は無いのですか。

**【事務局 嶋崎市民環境部長】**

所有権を持つこと自体には、駄目だというものはないと思います。

**【鈴木委員】**

私の個人の意見として買い取っていただくことを希望します。

**【鈴木委員】**

最後に、43-1、女性にとっては非常に興味があると思いますが、家庭から出るごみは収集車が回り収集します。ごみを出して、大体がビニールか網で囲って、石を置いているのですが、お金がかかることなのですがダストボックスを市で予算化していただいて、各地点に設けて頂くと、非常にまちが綺麗

になりますし、話題性もありますし、女性の方も非常に喜ぶますし、カラスに荒らされることもないので、こうしたことは出来ないのかなといつも思っています。この点についてはどうでしょうか。

**【事務局 長江調整監】**

私の方から申し上げます。民有地に市民の方がボックスを設置される場合には、拒むものではないのですが、基本的にはそういう形は難しいと思います。現状では路上でのステーション方式にならざるを得ないのですが、道路占有の関係もあって、移動できない固定したものを設置するというものは法的に難しい部分があり、帯広市においては網のような移動可能なものにより、カラスよけの対策、風で飛ばないように対策を行ってきました。ただ、カラスは頭が良くてネットだと、横からゴミ袋を引っ張り出して、つついて荒らされる事例がどんどん多くなってきました。当時の清掃事業課の職員が少しでも被害を防止できないかということで、カラスよけサークルという、メッシュ状になった金網を10枚から12枚組み合わせ、それを使わないときは折りたためるようにして、使うときには広げて、ゴミを入れて、ネットをかぶせれば、かなりカラス被害に対して有効じゃないかと考え試作品を作りました。それをある町内会さんをお願いして置いたところ非常にいいということになり、一部予算を取って紹介をさせていただくことを平成23年からスタートしました。実際に使用した町内会の方には非常に喜ばれ、予算を付けて設置する町内会が増えてございます。カラスよけサークルについては、市民活動プラザ六中の障害者団体の方に作っていただいています。そういった方々の仕事にもつながっていますので、カラスよけサークルを今後も広げていきたいと考えています。

**【事務局 嶋崎市民環境部長】**

市役所でお貸ししているのが200程度ありますが、それを循環して使っているところもあります。町内会さん自身で作られているものも450程度になってきています。市内には全体でステーションが7,500くらいございますので、そのうちの10%近くまで来ていると把握しているところです。ただ、詳しい数字は今持っていませんので、そうしたイメージということでございます。

**【鈴木委員】**

カラスよけサークルを作る時には、帯広市から補助金が出ると考えていいですか。

**【事務局 長江調整監】**

そういったものをご紹介して、ゴミステーションを管理している町内会さんに設置してもらっていますので、補助を出しているわけではありません。

**【事務局 嶋崎市民環境部長】**

今申し上げたのは、貸し出しということで使ってみていただいて、その良さをわかっていただき、各町内会には作るか、または買っていただいているというのが実態でございます。

**【事務局 長江調整監】**

材料は安くそろえられますので、実際の作り方をご紹介したパンフレットを出しています。また町内会さんによっては、作り方の講習会を開催して一緒に作ることもしています。

**【松岡委員】**

雪氷エネルギーについてですが、空知の方では大規模に雪を集めているというのをニュースで見ることがあります。かなり大量の雪が必要ということですので、帯広でやるとしたらどういったイメージを持たれているのでしょうか。

**【事務局 石山係員】**

帯広で実際に導入しているところは、カーリング施設がありますが、全国的にはまだこれからの技

術です。私も実際にニセコの方で視察をしたことがあります、大規模なものを想定せざるを得ないのではないかと考えていて、どこで、どういうふうに作っていくのかがいいのかが難しいと思います。実際、施設単位で使うとなると冷房の利用で使いますが、あくまで施設の改築などとセットにしていけないとどうも動きにくいという部分があります。公共施設では導入の計画はありませんが、公共施設の改築などに合わせた導入のタイミングをうかがいながら、また民間企業で雪氷エネルギーが活用されるよう機運を盛り上げていくことが必要ではないかと考えています。

**【松原委員】**

省エネルギーのところ、これから新築とリフォームの時に、地中熱ヒートポンプを一般住宅や民間企業などに導入するのが良いと思います。初期投資がかかりますから、補助金や借入金の利息の補填があると思います。市内の信金で導入していますが、積極的に利用することで冷暖房費が削減になると思いますので、案のひとつに入れていただけたらと思います。

**【事務局 嶋崎市民環境部長】**

信金さんの部分は先駆的なものでありますので国の補助金がございます。事業者の設備投資のところの補助については、国等の補助をうまく使っていただければと考えています。市単独では、事業者への補助はなかなか難しく、それよりは市民の皆さんの取り組みへの補助に重点を置きたいという考えで進んでおります。

**【松原委員】**

掘る深さによって費用は変わってくると思いますが、どのくらい費用は掛かるのでしょうか。

**【事務局 長江調整監】**

事業所くらいの大きな規模でなくても、個人の住宅でも出来るものはあると聞いています。費用的なものについては、手元に資料が無いので正確な数字は分かりませんが、一般的に工事を行うとなるとコスト的に大きくなると思います。

初期投資と冷暖房の節電効果と合わせたときに経済的なメリットはどのくらいなのかが一つあります。地中熱ヒートポンプを導入していただくと、CO2の削減につながる話ではありますが、もう一方で、あまりにも費用負担が大きいものを市民の方が導入するのか、行政が導入に対して支援をする場合についても、限られた予算の中で効果的に進めていく時に、どうしても優先順位をつけながら進めることとなりますので、今すぐに一般家庭の地中熱ヒートポンプ導入までご支援できるのかとなりますと難しいのではないかと考えております。

**【橋本委員】**

環境教育の推進の部分で、昨年、帯広市が環境モデル都市であることを約半分の市民が知らないということについて質問させていただきました。今年、省エネのチラシを全戸に配布したとのことですが、やはりこういうものは非常に良いなと思います。チラシの配布予算が大きいのか小さいのかはわかりませんが、もしそれほど大きな負担で無いのであれば、こういうものが一番、実は効果的なのではないかと思っています。非常によく考えて作っているなと思いますし、裏面のチェックシートについては、節約できるお金が出ていますので、市民の心に届くと思います。また、環境教育の部分で、もうちょっと簡単でわかりやすいチラシを小中学校に配って、皆が家庭で実践しましょうと呼びかければ、いろんな意味で環境教育になるし、直接的に親が子供に言われれば、親もちょっとドキッとしますし、お金をそれほどかけずに効果的な取り組みになると思います。こういうチラシを作るのは大変だと思

いますが、どれぐらい経費がかかるのでしょうか。

**【事務局 西島係長】**

印刷代と配布手数料を合わせると 70 万円ちょっとかかっています。

**【橋本委員】**

調整することで出てくる金額だと思います。小学校や中学校にチラシを配布することはお金をかけずに効果的な取り組みになるのではないかと、長い目で見てじわじわと浸透していくのではないかと思います。

**【事務局 長江調整監】**

まず市が子供達にどう伝えていくかが非常に大きなところですが、親は子供の姿というか、子供に言われると従わざるを得ないというところがありますので、そういった部分では出前環境教室で環境教育の取り組みを進めてございます。また今回のチラシの作成に当たっては、皆様方からご寄付を頂いたり、太陽光発電システムを設置している方に「おひさまソーラーネット帯広」に入会して頂いて、そこで出た CO2 削減効果を買って取っていただいたお金を積み立てている環境基金を使わせて頂いています。子供向けのチラシを作り、出前環境教室の時に小中学校の子供たちに渡して、自分で取り組むエコ活動として冷蔵庫に貼ってもらい、親もそれを見たらやっぱりやらなきゃいけないと思うと思いますので効果的であると思います。とても良いアイデアを頂けたと思いますので、そういった部分について事業の参考にさせて頂きたいと思います。

**【橋本委員】**

予算の額については、例えばどこかに補助金を出すとすると 10 万、100 万の額になると思います。でもチラシについては、全部で 70 万円しかかかっていないので、効果を考えると、こういうことの方が大事なのではないかと思います。もちろん、色々なことがあるのはわかりますが、こういう地味なことの方が長い目で見て効果的だと思いますので、考えてみたらいいかなと思います。

**【田沼委員】**

私が所属している団体でも、今まで環境祭りや色々な集まりのときにスペースを頂いて、同じように環境チェックということを通りがかりの方、皆さんにお声をかけてチェックして頂いています。もうやってますというお声は、50 代、60 代、70 代が多く、例えば節電のために見えていないテレビを消すのはあたりまえと即答してくれるのは 50 代、60 代以降の方が多く、若い方達の反応が悪いと感じます。先生のお話とおおり、やはり小学生、もっと言えば幼稚園でも、お母さんがすることは当たり前だと思える、そういう家庭生活の中で働きかけていくのが一番効果的だと思います。私もこういう事が当たり前の中で生きてきましたが、今の若い方達に当たり前と思ってもらうことは難しいなと思っています。やはり出前教室などを細やかにやっていく方が大事だと思います。夏休みに学童などで一緒にエコ洗剤で学用品をきれいにしてみましようと言うと、子供たちはまじめに一生懸命します。自分のソックスは自分で洗ってみよう、そうしたことで生活力をつけていく、生活感覚を養うことは、小学校ぐらいまで、極端に言えば少年団に入る前のもっと家庭で暮らす時間が長い時期が大事だと思っています。長期的に見たとき、やはり小さい子供たちに働きかけていくことによって、若いお父さんやお母さんが啓発されていくことが重要だと色々なことをしてきて思っています。

**【鈴木委員】**

実は帯広市からこういう情報は非常に多く出ています。広報おびひろは必ず月 1 回出ますけれども、

帯広市民の方で最後まで読んでいる方は何名いるか。やはり我々市民も、新聞と同じようにせっかく税金で市の職員の方が作って頂いているので、必ず読むという習慣をつければ、いろんな環境問題も含めて啓蒙になりますので、読みましょう、広報を。

**【佐々木直美委員】**

私もこれは凄くいいなと思います。帯広市が環境モデル都市であることを自覚している市民の方は凄く少ないと思います。やはり他の町と違い帯広市は環境モデル都市として、他都市のモデルにならなくてはならない立場なのだと自覚することによって、取り組みは推進されていくと思います。26ページの国際姉妹都市・友好都市との連携に、帯広の国際姉妹都市・友好都市である海外3都市に対して環境モデル都市に関する情報発信を行うことで帯広市の取り組みを世界に広げるとありますが、姉妹都市・友好都市に広める前に、もっと市民が自覚を持ってこの活動に取り組めるように、まずはすべきではないかと思います。そうやって皆が自覚して、成果が上がったときに国際姉妹都市・友好都市に発信するというのが順序じゃないかなと思いますけどどうでしょうか。

**【事務局 長江調整監】**

お話の通りだと思います。

**○ その他**

**【梅津会長】**

ありがとうございます。他にございますか。

よろしいですか。それではなければ、その他について事務局は何かございますでしょうか。

**【事務局】**

特にありません。

**【梅津会長】**

それでは委員の皆様方で全体を通して何か一言言っておきたいことはありますでしょうか。よろしいですか。それでは、これで全て終了いたしました。それではこれを持ちまして、今回の審議会は終了いたします。本日はご多忙のところ、長時間にわたり誠にありがとうございました。